

# 関市農業委員会総会議事録

場所：関市役所 6階6-5、6-6、6-7会議室

## ○議事日程

令和2年7月20日（月曜日）午前10時00分 開会

- (1) 仮議席の指定
- (2) 選 第1号 会長、会長職務代理の選出について
- (3) 議席の決定
- (4) 議事録署名委員の指名
- (5) 議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定について

## ○出席委員（19名）

1 番 安田 美雄 君	2 番 臼田 正嗣 君	3 番 山田 彰 君
4 番 井上 正隆 君	5 番 野田 卓志 君	6 番 伊藤 均 君
7 番 吉田 和子 君	8 番 玉田 和久 君	9 番 山田 タツエ 君
10 番 八代 治郎 君	11 番 足立 昌人 君	12 番 青山 雅紀 君
13 番 永田 千春 君	14 番 西田 耕三 君	15 番 西部 徹 君
16 番 長尾 始 君	17 番 野村 茂 君	18 番 日置 香 君
19 番 田下 喜代 君		

## ○委員以外の出席者

産業経済部長	武藤 好人 君	農業委員会事務局長	長屋 隆司 君
農業委員会事務局課長補佐	小石 隆之 君	農業委員会事務局主任主査	長谷部 香織 君
農業委員会事務局係長	小森 康司 君	洞戸事務所主任主査	李 浩基 君

午前10時開会

○事務局長（長屋隆司君）おはようございます。本日はたいへんお忙しいところ、関市農業委員総会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の長屋でございます。よろしくお願いいたします。

通常会議前にご唱和いただいている、「関市民憲章」については、コロナウイルス感染防止対策として、割愛させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それではこれより、関市農業委員委嘱状の交付を行います。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となりますので、よろしくお願いいたします。只今から、市長より、委嘱状をお渡ししますので、委員の皆さまには、職員の誘導によりその場で順次ご起立をお願いいたします。

（委嘱状交付）

○事務局長（長屋隆司君）市長ありがとうございます。市長は、別の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

（市長、退室）

○産業経済部長（武藤好人君）総会を開催するにあたりまして、この場をお借りして、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。農業委員委員会事務局長の長屋です。職員の小石です。長谷部です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（長屋隆司君）それでは、これより関市農業委員会総会を開催させていただきます。着座にて失礼いたします。関市農業委員会総会会議規則第5条で、会長が議長となると規定されておりますが、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務をおこなう臨時議長を選出させていただきたいと思っております。

議会では、地方自治法第107条で、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長を行うと規定されておりますので、その規定に準じて、臨時議長を選出したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局長（長屋隆司君）ご異議がないようですので、それでは安田 美雄委員、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（安田美雄君）ただいま紹介をいただきました安田でございます。会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

○臨時議長（安田美雄君）仮議席の指定について、でございます。

仮議席は、只今ご着席の席を仮議席といたします。

○臨時議長（安田美雄君）選第1号 会長、会長職務代理の選出について、を議題とします。

農業委員会等に関する法律第5条第2号で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」、また、同条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理する。」と規定されております。会長、職務代理の選出方法につきまして、ご協議願います。何かご意見はございませんか。

○臨時議長（安田美雄君）意見が無いようですので、事務局の提案はございませんか。

○事務局課長補佐（小石隆之君）選考委員会を設けて選考してはどうかと提案します。

○臨時議長（安田美雄君）それでは、選考委員会を設けて選考することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（安田美雄君）ご異議がないようですので、選考委員につきましては、委員から5名を

指名し、このメンバーでもって選考していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(安田美雄君) ご異議がないようですので、選考委員の案が事務局にありましたら、発言ください。

○事務局課長補佐(小石隆之君) それでは、事務局から提案をさせていただきます。推進委員の担当地区ごとに1名の委員を選出させていただきますと思います。

第1地区から山田彰委員、第2地区から野田卓志委員、第3地区から青山雅紀委員、第4地区から長尾始委員、第5地区から日置香委員。以上5名の委員を提案いたします。

○臨時議長(安田美雄君) 事務局から提案がありましたが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(安田美雄君) それでは、選考委員会を大会議室で選考を行いますので、暫時休憩いたします。

(選考委員会)

○臨時議長(安田美雄君) それでは会議を再開します。選考結果について、選考委員長より報告願います。

○選考委員長(日置香君) 選考結果について、報告します。

会長を野村委員に、職務代理を玉田委員とすることでまとまりましたので、ご審議願います。

○臨時議長(安田美雄君) ただいま、選考委員長から報告がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議もないようですので、会長は野村委員、職務代理は、玉田委員とすることにご異議のない方は、挙手願います。

(全員挙手)

○臨時議長(安田美雄君) 選第1号 会長、会長職務代理の選出については決定とします。

○臨時議長(安田美雄君) それでは、会長に選任されました野村委員から、会長就任のごあいさつを、つづいて、職務代理者に選任されました、玉田委員から就任のあいさつをお願いいたします。

(会長、職務代理者あいさつ)

○臨時議長(安田美雄君) ありがとうございます。会長が決定しましたので、臨時議長の席を下させていただきます。ご協力ありがとうございます。

○会長(野村茂君) 議長を交代いたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、議席の決定を議題といたします。議席につきましては、仮議席を、そのまま議席として決定したいと思います。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(野村茂君) ご異議も無いようですので、仮議席を議席と決定いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。関市農業委員会総会会議規則第15条第1項の規定により議事録を作成する必要があり、議事録に委員の署名が必要なため、署名していただく委員2名を、私から指名させてもらってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(野村茂君) それでは、議席の順で指名させていただきます。1番 安田美雄委員、2番 白田正嗣委員のお二人をお願いします。

○会長(野村茂君) 続きまして、議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定について、を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局課長補佐（小石隆之君）議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定について

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農地利用最適化推進委員を委嘱する。また同条第2項の規定により農地利用最適化推進委員の担当地区を定めると言うものです。

議案の2ページになります。

今回委嘱をしようとする農地利用最適推進委員は、令和2年1月14日から2月14日まで募集を行い、定員に満たなかったため、再度2月19日から令和2年3月10日まで再募集を行い、推薦・応募があった方々です。関市農業委員会等に関する条例第3条で定める定数25名であるため推薦応募された25名について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、委嘱するものであります。また、同条第2項の規定により担当地区を定めなければなりません。地区の割り振りにつきましては、前推進委員さんの担当地区を参考に提案させていただくものでございます。ご審議をお願いします。

○会長（野村茂君）事務局の説明が終わりましたので、質疑のある方はございませんか。

（「質疑なし」）

○会長（野村茂君）質疑もないようですので、議案第1号について採決します。議案第1号について、ご異議のない方は挙手願います。

（挙手あり）

○会長（野村茂君）議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定については、原案のとおり決定とします。

○会長（野村茂君）以上で本日の議案をすべて終了いたします。

午前10時20分 閉会

本日の議会の顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

議長

\_\_\_\_\_ 印

1番

\_\_\_\_\_ 印

2番

\_\_\_\_\_ 印